

第5次越谷市総合振興計画

基本構想（2021～2030年度）・後期基本計画（2026～2030年度）

概要版



KOSHIGAYA

総合振興計画について

計画の位置づけ

この計画は、本市が行うすべての施策や事業の根拠となる最上位に位置するものです。

計画の構成

この計画は、市民に分かりやすく、かつ、今後の社会情勢の変化に柔軟に対応できるよう「基本構想」「基本計画」「実施計画」の3層で構成します。

基本構想

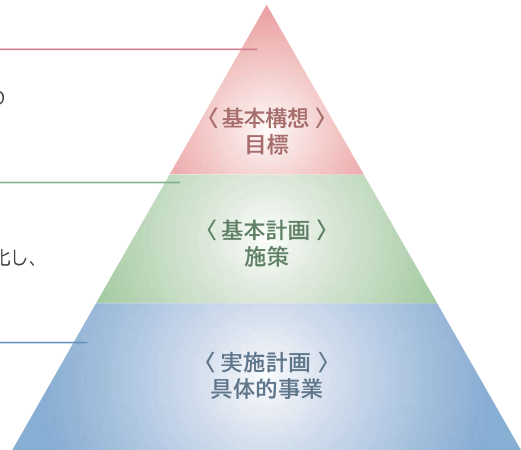
本市の将来像とまちづくりの目標を定めるものです。

基本計画

基本構想における将来像を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものです。

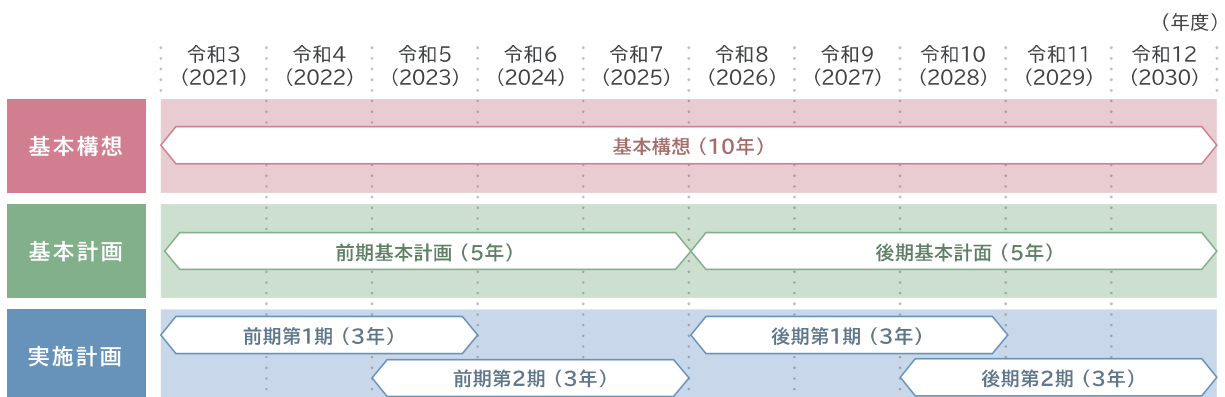
実施計画

基本計画における施策を実現するため、具体的事業を定めるものです。



計画の期間

この計画の期間は、令和3年度(2021年度)から令和12年度(2030年度)とします。



計画の特徴

① 市民の参画による計画策定

越谷市自治基本条例で掲げる「参加」「協働」の原則に基づき、地区まちづくり会議や市民懇談会、若者懇談会の開催、さらには市民意向調査や団体・事業所アンケートの実施などにより、多くの市民の参画により策定した計画です。

② 総合戦略と一体的に進める計画

将来にわたり、活力ある地域社会を実現するために、「まち・ひと・しごと創生 越谷市総合戦略」と一体的に推進する計画です。

③ SDGsの理念を踏まえた計画

経済・社会・環境をめぐる広範囲な課題を総合的に解決し、「誰一人取り残さない」社会の実現を目指す、国際社会共通の目標である「SDGs(持続可能な開発目標)」の理念を踏まえ、横断的に取り組むべき地域課題の解決を図り、持続可能なまちづくりを進める計画です。

社会潮流

「人口減少社会における新しい時代の流れ」と「国際社会における新しい時代の流れ」という大きな潮流のもと、6つの社会潮流を視野に入れ、今後のまちづくりを計画的に進めていきます。

<大きな潮流>

人口減少社会における新しい時代の流れ

国際社会における新しい時代の流れ

<6つの社会潮流>

1. 生命や暮らしを脅かす危機への対応
2. 地域共生社会の実現
3. 生涯にわたって学び続けられる社会の形成
4. 環境負荷の低減と新たな成長
5. 経済・労働環境の変化への対応
6. 集約と連携によるまちづくりの必要性

まちづくりの基本理念

「越谷市自治基本条例」では、基本理念を「人間尊重」と「市民主権」とし、市民および市は、市民一人ひとりが人間として尊重され、まちづくりの主体であることを基本に、自治のまちづくりに取り組むこととしています。また、基本理念に沿ったまちづくりを進めるにあたり、「参加」「協働」「情報共有」の3つを原則としています。

まちづくりの基本理念 【条例第4条】

人間尊重

市民一人ひとりが
人間として尊重される
「人間尊重」

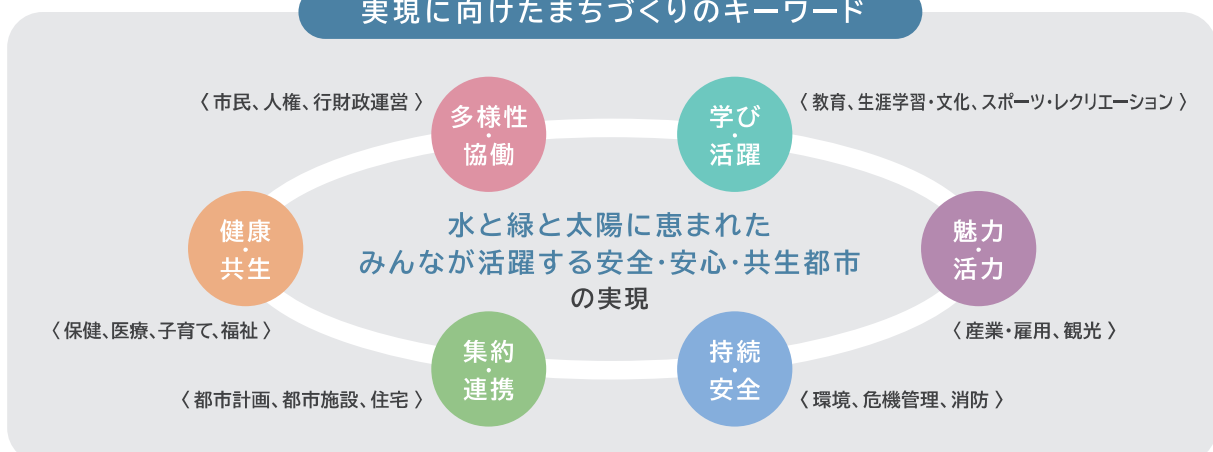
市民主権

市民一人ひとりが
まちづくりの主体である
「市民主権」

越谷市の将来像

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市

実現に向けたまちづくりのキーワード



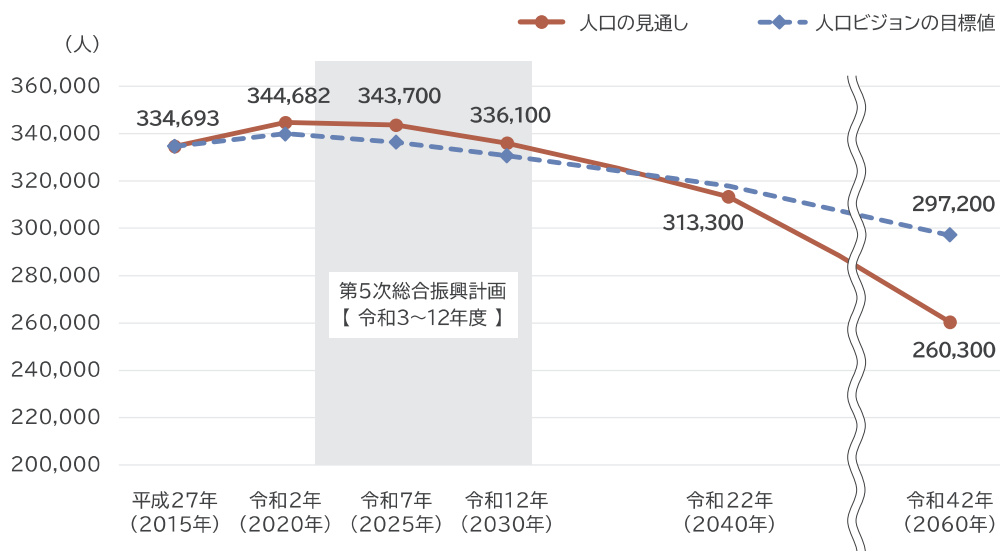
越谷市の将来像

将来人口

本計画期間内における人口の見通しとしては、令和4年(2022年)の約34万6千人をピークとして、その後は減少に転じ、計画期間の令和12年(2030年)には、約33万6千人になることが予想されます。

長期的には令和42年(2060年)に約26万人となることが予想されますが、平成28年(2016年)3月に策定した「まち・ひと・しごと創生 越谷市人口ビジョン」では『越谷市が目指すべき将来の人口』の1つの目安として、令和42年(2060年)に約29万7千人の人口を維持することを目指すとしています。

人口の見通しと人口ビジョンにおける目標値



将来の都市構造の考え方

本市では、これまで進めてきた鉄道駅周辺や西大袋地区などを拠点として位置づけ、それぞれの特性に応じた都市基盤の整備・充実やメリハリのある土地利用を図り、人口減少や少子高齢化の進行、気候変動や自然災害、社会・経済情勢の変化などに対応した、持続可能なまちづくりを推進します。

1 集約と連携によるまちづくり

2 都市活力の向上・創出に資する土地利用

3 都市と自然が調和した災害に強い都市構造の形成

まちづくりの目標

将来像である「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」の実現に向けて、キーワードをもとに、次の6つをまちづくりの目標とします。

目標1

多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

目標4

持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

目標2

みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

目標5

魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

目標3

都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

目標6

みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

それぞれの目標を、SDGsの17のゴールと結びつけ、連携させて施策を展開するものとし、総合的かつ計画的なまちづくりを進めます。



地区からのまちづくり

「地区の将来像」は、「地区まちづくり会議」において、地区の目指す姿を地区住民自らが描いたものです。今後、この「地区の将来像」のもと、さまざまな取組みを進めていきます。

地区区分	地区の将来像
桜井	憩える自然につつまれた、住みよいふれあいのまち桜井
新方	自然を生かし、安心して住めるふれあいのまち新方
増林	人と自然の共生、快適な街 ましばやし
大袋	梅かおる自然と共生する 学びとやすらぎのまち 大袋
荻島	利便性が高く、安心して暮らせるまち荻島
出羽	自然と文化の調和のとれた、心豊かなまちづくり
蒲生	緑豊かな 心ふれあう ふるさと蒲生
川柳	豊かな自然と郷土愛あふれる快適なまちづくり
大相模	ふれあい豊かな自然と歴史につつまれた安全で住みよい都市をめざして
大沢	活力とふれあい 歴史を尊び 新たな大沢へ
北越谷	愛してますか北越谷、心ふれあうまちづくり
越ヶ谷	活力ある中心市街地の形成と自然、歴史、文化の継承による魅力あるまちづくり
南越谷	みんなで 住みよいまちづくり 南越谷

後期基本計画の概要

計画の趣旨

後期基本計画は、第5次越谷市総合振興計画基本構想で示した本市の将来像「水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市」を実現するための施策を体系化し、その方策を定めるものです。

計画の構成

後期基本計画は、以下の4章で構成します。

第1章「計画の概要」は、本計画の趣旨や、構成、計画期間を示しています。

第2章「越谷市の今後の見通し」は、計画期間内の人口や財政の見通しを明らかにするものです。

第3章「分野別計画」は、施策を推進するうえで念頭に置く重要な視点として「推進ビジョン」を示すとともに、基本構想に掲げる「まちづくりの目標」の達成に向け、具体的な行政課題への対応を分野別に示しています。

第4章「総合戦略」は、少子高齢化に的確に対応し、活力ある地域社会を実現するために取り組むべき施策を示しています。

将来像

水と緑と太陽に恵まれた
みんなが活躍する安全・安心・共生都市

分野別計画

推進ビジョン

施策を推進する
うえで念頭に
置く重要な視点

危機管理

地域脱炭素

デジタル化

インクルージョン
(包摂性)

大綱1 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり

大綱2 みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり

大綱3 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり

大綱4 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり

大綱5 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり

大綱6 みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり

総合戦略

少子高齢化に的確に対応し、活力ある地域社会を実現するための取り組みを示す

基本目標1

安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

基本目標2

結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

基本目標3

魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

※ 「分野別計画」の指標のうち、総合戦略の趣旨に合致する主なものを再掲

推進ビジョン（施策を推進するうえで念頭におく重要な視点）

人口減少・少子高齢社会が到来し、また、社会・経済情勢の急激な変化や人々の価値観の多様化などにより、行政を取り巻くさまざまな課題が顕在化してきています。

こうしたなか、基本構想に掲げる6つの「まちづくりの目標」を達成するために、地区まちづくり会議や市民懇談会、若者まちづくり懇談会などを通じて提言のあった市民意見等を整理し、今後、5年間の施策を推進するうえで念頭に置く重要な4つの視点を「推進ビジョン」として掲げ、だれもが安心して暮らすことができる持続可能なまちづくりを進めていきます。

水と緑と太陽に恵まれた みんなが活躍する安全・安心・共生都市



実現

基本構想

- | | | | |
|-----|----------------------------|-----|-------------------------------|
| 目標① | 多様な人が交流し、参加と協働により発展するまちづくり | 目標④ | 持続可能で災害に強い安全・安心なまちづくり |
| 目標② | みんなが健康で共生して住み続けられるまちづくり | 目標⑤ | 魅力ある資源を活かし、都市の活力を創造するまちづくり |
| 目標③ | 都市と自然が調和した集約と連携によるまちづくり | 目標⑥ | みんなが主体的に学び、生きがいを持って活躍できるまちづくり |

危機管理の視点

あらゆる危機に直面しても的確に対応し、必要な行政サービスを継続できる備えができていますか

市民意見等の分析結果

全世代からの関心が高く、「災害対策」「安心・安全なまちづくり」が共通の重要課題として確認された。

地域脱炭素の視点

地域の脱炭素を考慮した事業内容になっているか

市民意見等の分析結果

越谷の自然や景観、生活環境を美しい状態で守っていくことを重視した意見が多く、環境配慮や持続可能性への注目度が高かった。

推進

デジタル化の視点

デジタル要素を取り入れ、市民にとって利便性の高い行政サービスとしているか

市民意見等の分析結果

若者を中心に多くの世代で「デジタル技術活用」に関心を集めており、「デジタル化」による行政サービスの利便性の向上を望む意見が多く挙げられた。

インクルージョン(包摂性)の視点

多様な主体を受け入れ、まちづくりに参加・協働できる環境を整えているか

市民意見等の分析結果

世代間交流や異文化交流など、持続可能なまちづくりのために、包摂性を重視する意見が挙げられた。特に、地域内での世代間交流に関心を寄せている若者からの意見が目立った。

施策・取組み
[分野別計画]

大綱 1

多様な人が交流し、参加と協働により
発展するまちづくり
(市民、人権、行財政運営など)

- 1-1 市民参加と協働による市政を推進する
- 1-2 互いに認め合い人権を尊重する社会づくりを推進する
- 1-3 持続可能な都市経営を推進する



大綱

みんなが健康で共
住み続けられるま
(保健、医療、子育て、福祉)

- 2-1 とともに支え合いながら
- 2-2 市民の健康づくりを進め、充実
- 2-3 みんなでこども・若者の現在
輝くまちをつくる
- 2-4 障がい者(児)が安心して暮
らせる環境をつくる
- 2-5 高齢者が安心していきいき
と暮らせるまちをつくる
- 2-6 市民生活を支える支援制度
や体制の充実を図る

将来像

水と緑と太陽に恵まれた

大綱 4

持続可能で災害に強い
安全・安心なまちづくり
(環境、危機管理、消防など)

- 4-1 環境にやさしい持続可能な地域・社会をつくる
- 4-2 安全・安心に暮らせるまちをつくる
- 4-3 生命・身体・財産を守る消防体制を整える



大綱

魅力ある資源を活
都市の活力を創造
(産業・雇用、観光など)

- 5-1 地域社会を支える産業
- 5-2 魅力と活力でライフス
- 5-3 持続的に農業が行われ
- 5-4 だれもがいきいきと働



2

生して
ちづくり
など）

暮らせる地域をつくる
した地域医療・保健衛生体制をつくる
（いま）と未来を応援（サポート）し、



大綱 3

都市と自然が調和した
集約と連携によるまちづくり
（都市計画、都市施設、住宅など）

- 3-1 生活の質が高く選ばれ続ける都市をつくる
- 3-2 地域を支える道路をつくる
- 3-3 水と緑でつながるやすらぎのある空間をつくる
- 3-4 安全で良好な水環境をつくる
- 3-5 安心して住むことができる住宅環境をつくる



みんなが活躍する安全・安心・共生都市

5

かし、
するまちづくり

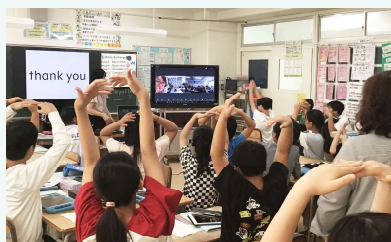
の活性化を図る
タイルを豊かにする
る環境をつくる
ける地域社会をつくる



大綱 6

みんなが主体的に学び、生きがい
を持って活躍できるまちづくり
（教育、生涯学習・文化、スポーツ・レクリエーションなど）

- 6-1 生きる力を育む学校教育を推進する
- 6-2 生涯にわたる学びを充実し、地域文化を振興する
- 6-3 生涯にわたりスポーツ・レクリエーションに親しめる環境をつくる



総合戦略とは

総合戦略は、人口減少問題の克服と地方創生を目的とした「まち・ひと・しごと創生法」に基づき策定するものです。

本市においては、総合振興計画のなかに総合戦略を位置づけ、一体的に取り組みます。

総合戦略では、3つの基本目標を掲げ、数値目標とそれを実現する具体的な施策・事業およびKPI(重要業績評価指標)を設定するとともに、基本目標ごとに貢献するSDGsを位置づけます。

基本目標1 安定した雇用を創出し、安心して働けるまちをつくる

首都近郊という地理的優位性を活かし、商工業・農業の活性化を図るとともに、就業を希望するあらゆる世代が就業にむすびつくよう支援に努め、すべての市民が安心して働けるまちを目指します。

施策1 持続性のある産業を育成する

施策2 持続的に農業が行われる環境をつくる

施策3 雇用対策の充実を図る

基本目標2 結婚、妊娠・出産、子育ての希望をかなえる

結婚、妊娠・出産、子育ての各段階に応じた支援を行い、誰もが安心して子どもを産み育てることができる、住み続けたいと思うまちを目指します。

施策1 出会いの機会づくりを支援する

施策2 子どもを育てやすい環境をつくる

施策3 生きる力を育む学校教育を推進する

基本目標3 魅力を高め、快適に住めるまちをつくる

まちの魅力を効果的に発信し、地域資源の活用を進めることで地域の活性化を図ります。また、医療、福祉そして公共交通や災害への備えが充実した、環境にやさしい住みよいまちを目指します。

施策1 地域資源を活用・発信する

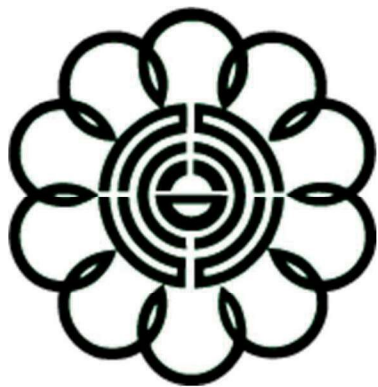
施策2 多様な人材が交流・活躍できるまちをつくる

施策3 医療・福祉が充実したまちをつくる

施策4 移動環境を整える

施策5 防災力を強化する

施策6 環境にやさしい持続可能なまちをつくる



市章

市章の10個の外輪は、合併した2町8カ村を表し、中央にカタカナの「コ」を4つ集めて「越」の意味、中心は「谷」の文字を図案化したものです。図案は、町村合併後、町民の皆さんから募集したもので、町章として昭和30年1月10日制定。その後、市制施行とともに市章となりました。



シンボルマーク

シンボルマークは、市民の皆さんとともに暮らしやすいまちづくりを進めるためのシンボルとして、全国公募のなかから市民投票によって選ばれました。図案は、「水郷こしがや」と、親子のシラコバトが未来にはばたいていく様子を表現しています。（市制40周年を記念し、平成10年11月3日選定）



越谷市

KOSHIGAYA CITY



発行 越谷市
編集 越谷市 総合政策部 政策課
〒343-8501
埼玉県越谷市越ヶ谷四丁目2番1号
TEL:048-963-9112